



個人賠償責任補償特約

日常生活における自動車事故以外の 賠償事故を補償します！

例えば、このような事故が起きたとき・・・



自転車を運転中、
あやまって他人と接触して
ケガをさせてしまった！



飼い犬が散歩中に、
他人に噛みつき
ケガをさせてしまった！



買物中、
あやまって商品を落として
割ってしまった！



ゴルフのプレー中、
打ったボールが他人に直撃し、
あやまって
ケガをさせてしまった！



スポーツをしている最中、
あやまって他人に
ケガをさせてしまった！

**日本国内外で他人を死亡・ケガさせたり、
他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に、
保険金をお支払いします。**

ご契約いただける場合	記名被保険者が個人のノンフリート契約でご契約いただけます。
保険金をお支払いする場合	補償を受けられる方が、国内外での以下のような事故により、他人を死亡・ケガさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。 ・日常生活に起因する偶然な事故 ・記名被保険者が居住に使用する住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故
補償を受けられる方	① 記名被保険者 ② ①の配偶者 ③ ①または②の同居の親族 ④ ①または②の別居の未婚の子*1 ⑤ ①が未成年である場合は、①の親権者およびその他の法定の監督義務者
保険金額	1事故について、国内での事故は無制限、国外での事故は1億円です。
保険金をお支払いしない主な場合	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約者、補償を受けられる方等の故意によって生じた損害(その方が損害賠償責任を負担する部分) ●地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ●戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質等によって生じた損害 ●航空機、船舶、車両(ゴルフ場構内におけるゴルフ・カートを除きます。)または銃器の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任によって補償を受けられる方が被った損害 ●借りた財物を壊したことによる、その持ち主に対する損害賠償責任によって補償を受けられる方が被った損害 ●第三者との損害賠償に関する特別な取り決めにより、損害賠償責任が加重された場合、その加重された部分の損害 等
示談交渉	<p style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;">相手方への損害賠償に関する示談交渉は、原則として東京海上日動が行います。</p> <p>右記の場合は、示談交渉できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手方が東京海上日動と直接、折衝することに同意しない場合 ● 補償を受けられる方に損害賠償責任がない場合 ● 相手方へ損害賠償請求を行う場合 等 <p>※個人賠償責任補償特約には賠償事故解決に関する特約が自動セットされるため、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。</p>
補償の重複に関するご注意	<p>記名被保険者またはそのご家族*2が既に他の保険で同種の保険商品をご契約されている場合には、国内事故の保険金額が無制限のため、複数ご契約すると補償が重複します。ご契約にあたっては補償内容を十分ご確認ください。</p> <p>※火災保険、傷害保険等他の保険商品でも同様に補償される特約等があります。あわせてご確認ください。</p>

*1 これまでに一度も法律上の婚姻歴がない子をいいます。

*2 記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族および別居の未婚の子*1をいいます。

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAPのご契約を対象としております。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、個人賠償責任補償特約は「個人賠償責任補償特約と基本条項特約(賠償)および賠償事故解決に関する特約」のペットネームです。

※このチラシは「個人賠償責任補償特約」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報は、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

事故は119番・110番



0120-119-110

受付時間:

24時間365日

携帯電話のアドレス帳登録はこちら▶

(「A」行に登録できます)



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

音声案内をお聞きたいだけ、ご希望のサービス番号をお選びください。



0120-691-300

受付時間: 午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>